

令和元年度大阪府まちづくり促進事業会計補正予算（第1号）案の概要

住宅まちづくり部
タウン推進局管理課 総務・経理グループ
担当者 岡・熊崎
直通 0724-429-9233

大阪府まちづくり促進事業会計

[予算規模]

(単位：百万円)

区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
特別会計	30,692 (0)	0 (1,463)	30,692 (1,463)

※()内は、資金不要額で外数

[補正予算の内訳]

1 収入

(単位：百万円)

区 分	補 正 額
収 益 的 収 入	1,001
資 本 的 収 入	▲139
合 計	862

2 支出

(単位：百万円)

区 分	補 正 額
収 益 的 支 出	0 (1,463)
資 本 的 支 出	0 (0)
合 計	0 (1,463)

※()内は、資金不要額で外数

[内 容]

大阪府では、平成15年4月、「まちづくり促進事業会計」を設置し、りんくうタウン、阪南スカイタウン及び二色の浜において定期借地事業を実施し、企業立地を促進している。

平成27年度からは、定期借地から分譲への移行が円滑に進むよう、事業用定期借地期間中の買取申出にも対応している。

今般、りんくうタウン内において、借地権者から土地の買取申出があり、当該土地の売却については、地方公営企業法等に定める重要な資産の処分にあたることから、所要の補正予算を編成するもの。

●重要な資産の処分

種類	名称	数量	処分の態様
土地	南大阪湾岸地区 泉南市	25,402 m ²	譲渡

(根拠法令) 地方公営企業法第33条・大阪府まちづくり促進事業条例第6条

(面積) 1件2万m²以上 かつ (予定価格) 1億円以上

・ 本件譲渡額（土地売却収益）：10.5億円

・ 本件譲渡に伴う営業費用（土地売却原価）：14.6億円（資金不要）